

特別委員会報告

議会改革特別委員会

当委員会は、より一層の議会の活性化を図るために、平成十八年三月二十四日の定例会において設置された。

委員は、議長を除く議員二十名の構成であり、設置期間は、平成十九年度末までの二年間である。十八年度中の委員会開催は、定例会月（三・六・九・十二月）を除き八回開催した。

研修として、平成十八年九月二十九日、伊予市に松山大学法学部教授「妹尾克俊」先生をお迎えし「自治体議会のゆくえ」と題して議会の在り方、議会運営について、二三元代表制の確立をいかに行うか等の講演会を開催した。

また、平成十九年一月十五・十六日に広島県三次市議会の視察研修を実施した。

三次市議会の議場内で議会改革プランについて、議会議長及び議会事務局等から、その取組経過と内容について詳しく説明していただき、参考になる有意義な研修とな

った。

特別委員会の付議事件の審査状況については、次のとおりである。

議会議員の法定数は二十六人であるが、現在の議員定数二十二人の見直しについては、重要な項目であり、今後鋭意検討をする。

議会運営に関する事項の見直しでは、各委員会は、同じ日に開会せず、各議員が他の委員会を傍聴できるように、各委員会を別々の日に開催する。

一般質問の方法として、従来とは異なる一問一答方式・対面方式について、議場内の配置の関係もあり、両方式をあわせて今後検討を重ねる。

請願・陳情の審査については、関係者から説明を聞く場を持つことが必要である。結果については、努力目標として一年以内とし、最長でも委員の任期中の二年以内に結果を出す。

伊予市議会申合せ事項に関しては、議長・副議長の任期は、今期は一年とする。

常任委員会・議会運営委員会・議会だより編集委員会の各委員長任期は、六月から一年とすることにより正副委員長とも任期は一年となった。

議会の公開性を高めることについては、まず、夜間・休日の議会開催を年に一回程度実施しても良いのではないかと。議会開催状況の放映はCATV・伊予市ホームページの活用が図れるよう対応していただきたい。



広島県三次市議会議場での研修

陳情の審査結果

今議会提出分

【趣旨採択】

▽陳情第三号 安全・安心の医療と看護の実現を求める陳情書

【不採択】

▽陳情第一号 労働法制の拡充の意見書採択を求める陳情
▽陳情第二号 公共サービス
の安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める陳情

継続審査分

【趣旨採択】

▽陳情第八号 出産・子育てに関する陳情

【不採択】

▽陳情第五号 「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採択についての陳情

▽陳情第七号 最低生活保障に関する陳情書

▽陳情第九号 障害者と家族が安心できる医療福祉制度を求める陳情

▽陳情第十号 医療費負担軽減など、安心して受けられる医療を求める陳情

▽陳情第十一号 介護保険の負担軽減と、「貸しはがし」等をなくすよう求める陳情

▽陳情第十二号 最低保障年金制度の創設を求める陳情

▽陳情第十四号 住民のくらしを守り、公共サービス拡充を求める陳情

【継続審査】

▽陳情第十三号 国民の食糧と健康、地域農業を守る陳情書

人事案件

伊予市教育委員会委員の任命同意について

おかもと まさみつ
岡本 正満氏に同意

住所 伊予市上野
年齢 66歳